

二 職名者ハ最少限度ニ名(東印一名出版一名)ニ止ム  
トノ条件ヲ示シ各目考究スル事トシテ一先ツ決列シ

廿六日午後本社ニテ松本顧問労働者金子孫作外十  
名ト會見シ松本ヨリ解決私案トシテ別記(四)条  
ヲ示シタルニ労働者側ハ酒肴料増額ヲ主張シ七百圓  
ト改 大体妥協成立シ松本ハ社長ニ報告承認ヲ求メ  
労働者側ハ爭議団員ニ報告シ賛否ヲ記名投票ニ  
タルニ六十四票對一票ニテ可決シタルヲ以テ茲ニ争  
議ハ全ク解決シ爭議團解團式ヲ擧ケ廿七日ヨリ就業  
シタルガ底核組員ハ解決條件ニ不満ナルヲ以テ別

續キ注意中

解雇者ハ東印倉田勝榮出版芝原貞吉ニシテ酒肴料ハ  
全部西名ニ贈與セリ

右及申(通)報候也